

みんなの ひろば



※上のイラストは、題字と同じ内容を指文字と手話で表したものです。

主な内容

- 理事長あいさつ 2
- 経営企画室新設 3
～「自ら考える経営」を実行するために～
- 経営理念・経営基本方針
- 【特集】業務改善活動 4、5
平成26年度業務改善活動～2つの取組みについて紹介～
- 【新規事業紹介】 6
やさわの園児童デイサービスセンター「どんぐり」
共同生活事業所「オリザ」新設ホーム「ねねむ」
- 時の足跡 ～3年を振り返って～ 7
- 新採用職員紹介 8

121号

平成27年7月1日
発行

和光学園



和光学園 みんなで登ったぞー!!

6月14日、和光学園の恒例行事、鞍掛山登山に行ってきました。小学生全員が参加する今年度初めての行事でしたが、雨も降ることなく無事に終わることができました。子どもたちは、達成感に満ちた表情をしていました。

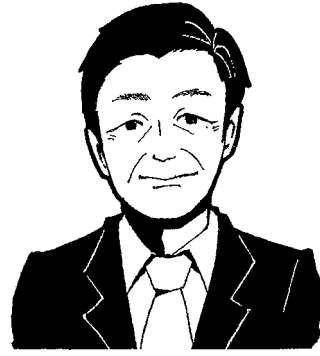


『私達が創る』未来の事業団

職員一体となつてこの二年を！

岩手県社会福祉事業団

理事長 水野 和彦



◎イラスト 好地荘 菊池未来子 生活指導員

前回は「誇りと自信」を再認識し、地域の方々の「未来への誇りとなりうる事業団」として、限らない地域福祉の向上を目指していきましょうと語りかけました。本事業団は利用者やその家族の方々、また地域の期待を担っておりま

す。その期待に応えるためには、私達自身、一人ひとりの職員が、自分達の日々の仕事の中から、自由な発想で「実践する力」を持ち進んでいくことが大切なことであり、地道な日々の積み重ねが、「事業団の誇りと自信を、新しい形を創っていく」と思っています。

1 事業団自立に向けた意識的な計画を、そして実践（効果あつての計画）

今年度は「中長期経営基本計画の間見直しの年」、「後期実施計画の作成の年」でありますが、事業団の将来に向けての基盤となる年です。これまで、経営改善検討委員会を設置し、職員の日々の業務を踏まえ、各検討部会の中でもいろいろな検討をしてきましたが、今やその内容を効果的に実践することが問われる時期です。ぜひ、「歩きながら考え実行していく」こととしましょう。

2 福祉サービスの向上と経営力は両輪（法人力の強化と法人制度改革）

特に、次の2点を実際に進めていきましょう。

(1)「福祉サービスの向上」…昨年11月から、「強行行動障がい支援検討会」を設置し、若手メンバー参加のもと事例検討を進めながら、先般その第段階としての報告書をまとめました。今後は、さらに「発達障がい」「高齢障がい」及び「触法障がい」の部会を設置するほか、利用者の方々のためにも「預かり金の適切な管理の徹底」を推進し、時代の変化に対応した利用者のサービス向上を図っていきましょう。

(2)これら新しいことを、しっかりと進めていくためにも、きちんとした現状把握と分析がその基盤となります。「施設個々の分析に」、その上で総合力としての「事業団全体の分析に」、の視点で、財務基盤のみならず事業の分析力を併せ持った経営力を蓄え、「法

力」を強くしていきたいと思います。

全国的に社会福祉法人の制度改革も動き出しました。これら法人力の強化が牽いては、28・29年度に向けた社会福祉法人の制度改革の推進にも繋がっていくものであります。

3 「時代の本質」をとらえた事業団として（人材育成と組織力・経営力の向上）

この4月から、当事業団事務局に「経営企画室」を設置しました。25年度に設置した「人材育成室」と併せ、事業団として誇れる福祉サービスの向上に向け、人財と事業・経営の両面を兼ね備え、また事業団の個性を基に各施設での地域ニーズに沿った事業展開、そして将来の事業団の柱としての人財を育成していかなければなりません。今年も、20名以上の新しい職員が採用されました。各職場で上司・同僚が日常の仕事の中で、また当事業団事務局からも施設を訪問し振り返りを行っております。ぜひ、職員皆でその立場の役割を着実に果たし、将来の時代を見据えつつ本質をとらえられる若い職員が、自らもその望みをかなえ育っていくことを楽しみに感じてほしいと思います。

社会福祉法人制度改革に係る 社会福祉法改正案の概要

主な改正内容	施行予定
1 経営組織の統制力の強化	
■ 評議員会を議決機関として位置づけ	H29年
■ 理事会は業務執行の意思決定機関に	
■ 規模が大きい法人へ会計監査人を導入	H29年
2 事業運営の透明性の向上	
■ 決算書、法人の事業の概要、役員報酬の基準等の公表に係る規定の整備	H28年
3 財務規律の強化	
■ 役員報酬の基準の作成、公表	H29年
■ 役員等へ社会通念上説明ができない特別な利益を与えることを禁止	H28年
■ 事業継続に必要な積立金等を確保したうえで残る内部留保の額を明確化	H29年
■ 内部留保が過剰である法人に社会福祉事業等へ再投資する計画作成を義務付け	H29年
4 地域における公益的な取組を実施する責務	
■ 事業を行うに当たって無料又は低額な料金で福祉サービスを提供することを責務として規定	H28年

(注) 施行予定は各年の4月1日からであること。

当事業団では、この制度改革の趣旨を踏まえ、経営組織の見直しや情報公開、内部留保の適正化、社会貢献活動の継続・強化などに、積極的に取り組んでおります。

「自ら考える経営」を

経営企画室を新設

実行するために

この4月から、当事業団事務局に「経営企画室」を新設しました。理事長の意向を受け、法人の自立(自律)経営の確立に向けた企画、検討を行う部署で、職員2人の体制です。現在、自立化に向けて必要な県との協議や、分析ツールを活用した経営分析の周知、定着等を進めており、これらの具体的内容については、常務理事以下7人の職員で構成し毎週開催している「自立化プロジェクト会議」の場で、検討しながら進めています。

来年、平成28年度は、中長期経営基本計画の中間見直し、後期実施計画策定を受けて、計画実行のために再スタートを切る年です。これを機会に、当事業団の経営を、二つ上のステージに上げたいと考えています。

■施設・事業所ごとに経営把握・改善

法人経営の自立(自律)には、二つひとつの施設・事業所の経営が自立(自律)しなければなりません。そのためには、まずその時々々の経営状



67人が参加した「経営分析学習会」の様子。講師を務める山根主査(右奥)

況を把握し、どこに課題があるのか分析することから始まります。本年度から始めた「経営分析」では、施設長をはじめ現場の職員が、サービスの利用実績や収支状況などから現状を把握し、施設・事業所ごとの強み、弱みやその要因などを分析します。その上で、適切な改善策を検討し、実行するというのが一連の流れです。これを繰り返していくことによって経営を改善するとともに、この分析結果を事業の拡大や廃止を含む、重要な経営判断をする際の検討資料として活用します。

このため、4月と5月の2回、施設長を対象に経営分析の目的や進め方等の説明を行い、6月10日には、副施設長、係長等にまで範囲を広げ、「経営分析学習会」を開催しました。これから経験を積み重ね、分析スキルを上げるとともに、分析結果を利用率アップや経費の効率化など目に見える改善につなげるよう、努力していきます。

さらに四半期ごとに、全施設長が経営分析結果を報告し、課題の共有、改善策等を検討する機会を設け、法人全体で「自ら考える経営」を実行します。

■「経営」と「サービスの質」は両輪

質の高い福祉サービスを提供することが、私たち事業団職員の最も重要な使命です。しかし、施設・事業所の経営が持続できなければ、サービスの提供もできません。「経営」と「サービスの質」を車の両輪とし、それぞれを向上させて「利用者の幸福」と「職員の誇りと自信」につながる経営を目指してまいります。

(経営企画室長 與羽 勝則)

役員・評議員の紹介

※新は、このたび新しく就任された理事・監事及び評議員です。

○理事及び監事

理事長
常務理事兼事務局長
理事
水野和彦
小林繁春
及川あつし
久保田博
佐々木信
佐藤宏昭
千田光久
中野信男
米田ハツエ
三上邦彦
青山良一郎
千葉清夫

監事

○評議員

阿部孝司(新)
今井岳彦(新)
大志田和彦
大森紀代美
小川博敬

○評議員

熊谷久
児玉義輝
近藤文子
今野紀子
佐藤孝
佐藤匡仁
柴田一美
瀬戸満也(新)
高橋修
玉山正彦(新)
千田充
得田和明(新)
中上康治
藤原誠一
藤原倫史(新)
細川史(新)
藤原健一

○顧問

※五十音順

岩手県社会福祉事業団 経営理念・経営基本方針

〈経営理念〉

岩手県社会福祉事業団は、ご利用のお客様の人間の尊厳の保持を旨として、お客様の立場に立った質の高いサービスを提供するとともに、地域福祉を推進し、全ての人が相互に人格と個性を尊重し、支え合いながら、その人らしく共に生きる豊かな社会の実現に貢献します。

〈経営基本方針〉

私たちは、

- 常に、お客様の立場に立って考え、人権の擁護とお客様本位の質の高いサービスの提供に努めるとともに、創意工夫し、社会環境の変化や地域ニーズに即応する新たな事業の展開に挑戦します。
- 幅広い関係者との連携・協働により、地域福祉を推進します。
幅広い関係者と連携・協働し、福祉サービスを必要とする人が、地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるよう、地域福祉の推進に努めます。
- 計画的に人材を育成し、学習する組織を目指します。
・計画的な人材の育成に努め、法人経営と質の高いサービスの提供を担う「優しい心、高い専門性、強い責任感と自省心を持ち、向上発展する人材」の育成に努めます。
・常に学習する姿勢をとり、情報と衆知を集め、良い仕事をする「学習する組織」を目指します。
- 信頼される組織運営と経営基盤の安定・強化に向けた改革・改善を進めます。



視聴覚障がい者情報センター

最優秀賞

情報センターがおじやまします！

知名度アップ大作戦

1 テーマ選定理由と現状把握

情報過多な時代と言われる現代ですが、視聴覚に障がいがある方々にとっては、まだまだ情報保障が十分でないことから、当センターでは情報バリアを解消し、県内の方々への積極的な情報提供に努めています。

しかし、当センターの利用登録者は、内陸部89.1%に対して、沿岸部は10.9%と沿岸部の利用登録者が少ない状況にありました。このことから、沿岸部の利用登録者数



副音声付DVD上映会を開催。いつも観ていた映画が、ちょっと違う感じに興味津々です！

いわて子どもの森 館内の掲示物を見直そう

～簡潔でわかりやすい表示による、適切な情報提供と案内をめざして～

1 テーマ選定理由と現状把握

いわて子どもの森は、開設から11年が経過し、館内には建物の案内、遊び方の案内や注意事項、建物の利用の仕方や制限事項などを表した掲示物がたくさんあります。しかし、必要に応じてその時々考えた様式、文章、デザインであったため統一性がなくただ無秩序に掲示され、見何を表そうとしているのかわかりにくいものがありました。また、近年の外国人のお客様の増加に伴い、表示方法のグローバル化が求められていました。

このような状況から、不必要な掲示物は撤去すること、同内容は同じ方法やデザインにより表示すること、外国人を含むお客様がわかりやすい表示にすることをとり組み、見直しを行うこととしました。

2 課題分析

沿岸部の利用登録者が少ない主な原因として、当センターが遠隔地にあるため利用が困難であること、また、東日本大震災の影響などに加え、一般の方々当センターの存在や事業内容等知らないこととで、当事者に十分な情報を提供できずにいたことが考えられます。

沿岸部の利用登録者が少ない主な原因として、当センターが遠隔地にあるため利用が困難であること、また、東日本大震災の影響などに加え、一般の方々当センターの存在や事業内容等知らないこととで、当事者に十分な情報を提供できずにいたことが考えられます。

業務改善 活動

特集

当事業団では、施設のあるべき姿について、職員間で共通認識を持ち、施設が抱える課題を解決するための取組みとして、平成22年度から業務改善活動を実施しており、毎年、多くの活動報告の中から、優れた取組みについて表彰を行っております。今回は、平成26年度中に行われた21施設38テーマの中から、「情報提供」についての取組みを2テーマご紹介いたします。

2 予想される効果

予想される効果として、次の3点が考えられました。
(1) 掲示物を整理することにより、数を少なくできること。
(2) 表示内容と表示方法を統一したデザインにより示すことで、的確な情報の伝達ができること。
(3) 国際的に使われているピクトグラム(注)と適切な英文(説明)を添えることにより、外国人のお客様にも適切な情報提供ができること。

3 具体的取組み

(1) 館内の掲示物を職員全員で見直す取組みを行いました。館内には、日ごろお客様が通り、目にする場所だけでも100枚を超える掲示物があり

3 具体的取組み

まずは、当センターが沿岸部に直接出向いてPR活動を展開し、認知度を高めていくことに主眼を置き、この取組みを継続していくことで、利用登録者の拡大を図ることができると考えました。

そこで、効果的なPRを実施するため、沿岸部で開催される福祉イベントに出向き、パンフレットや名入りポケットティッシュ等の配付のほか、障がいの有無に関わらず、広く関心を寄せていただくため、点字体験、手話入り・字幕入りDVD等体験を取り入れた方法を企画しました。

企画実施にあたっては、開催地市町村や関係団体の協力が不可欠であることから、震災復興事業の妨げとならないよう細心の注意を払い、事前に沿岸市町村及び社会福祉協議会(12市町村24団体)に対して協力の可否等の事前アンケートを実施しました。

9団体からアンケートの回答があり、そのうち3団体が協力可能、無回答又は未定の団体は事業の趣旨等について丁寧な説明を重ねた結果、沿岸部5市で企画展を開催することができました。

4 活動後の所見

今回、11年間の掲示物を見直し、適切な表示及びピクトグラムを導入し表記したことにより、外国人を含む多くのお客様に分かりやすい案内掲示にすることができました。しかし、まだ全ての掲示物について見直し、改善することができてい

な表示及びピクトグラムを導入し表記したことにより、外国人を含む多くのお客様に分かりやすい案内掲示にすることができました。しかし、まだ全ての掲示物について見直し、改善することができてい

4 活動後の所見



点字体験コーナーでは、視覚障がいの方にもお渡しできる名刺づくりを体験していただきました。

結果として、個人20人(視覚部門13人、聴覚部門7人)と2団体(公共図書館)の新規利用登録を得ることができました。また、目的の成果に加え、企画展への来場者(当事者、家族等関係者、一般住民等)及び、企画展実施の過程で連携、協力をいただいた関係市町村、団体の皆様に当センターの存在や活動内容等について知っていただく機会となったことは、今回の業務改善活動の大きな成果となりました。今後は、この取組みで得られた関係団体等とのネットワークを活かし、より効果的な事業の実施の取組みを目指し、沿岸部に居住する視聴覚障がい者の方々へのサービス提供にさらに努めてまいります。(情報支援員 吉田 和恵)

(注)ピクトグラムとは、一般に「絵文字」「絵単語」などと呼ばれ、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号(サイン)の一つ。標準案内図記号として、JIS(日本工業標準)とISO(国際標準化機構)の規格がある。

(主事 佐々木 千賀子)



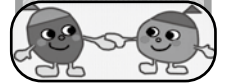
改善後、一目で内容がわかるようになりました。

改善前

改善後

児童サービスセンター 「どんぐり」オープン

やさわの園 (花巻市)



平成27年4月1日、やさわの園児童サービスセンター「どんぐり」が開所しました。場所は、花巻市立矢沢中学校の近くの民家を活用し、豊かな自然に囲まれた放課後等デイサービス事業所です。

「ただいま!」と元気良く「どんぐり」の玄関を開け、中に入ってきた子どもたちは、創作活動、健康運動、スノーズレン、おやつ作り等の活動を行っています。なかでも、やさわの園にあるスノーズレンルームを利用した活動では、普段とは違った空間での体験に、心地よさを感じているようです。おやつ作りも子どもたちが大好きな活動の一つです。子どもたちから「チョコバナナが好きなので作りたいです」等のリクエストもあり、楽しみながら作っています。先日は、近くの野原でヨモギ摘みをしてパンケーキを作りま



どんぐり特製パンケーキづくりに挑戦!!

した。豊かな自然に囲まれたどんぐりならではの活動に、皆満足そうな表情でした。

現在は、小学1年生から高校2年生まで10名の方が登録し、利用されています。「どんぐり」に行くことが楽しみにという声も聞かれています。これからも子どもたちが安心して、笑顔で楽しめる場所になりたいと思います。

(副所長 山崎 ゆみ子)



ピカピカ、キラキラ、スノーズレンに夢中!!



新規事業等紹介

新たにスタートした事業所、開設したグループホームを紹介します。

グループホーム

「ねねむ」開設

共同生活事業所「オリザ」(花巻市)

平成27年4月、共同生活事業所「オリザ」5つ目のホーム、「グループホームねねむ」が花巻市四日町に開所しました。長年入所していた施設から、地元花巻市に戻ってきた方、病気を抱え設備の整ったホームを望んで転居してきた方など、28歳から63歳まで、幅広い年代の6名の方が新生活をスタートさせました。

「グループホームねねむ」のねねむの名前の由来は、オリザの他のホーム同様、宮澤賢治の童話からいただきました。利用者の皆さんも言いやすいようで、すぐに覚えてくれました。ねねむは、障がいの重い方々のホームで、職員と世話人



「ねねむ」の外観



みんなで食卓を囲んで

が24時間体制で支援しています。皆さんのご理解をいただき、スプリンクラーを完備した新築の賃貸物件で、リビングを中心に動線を工夫した造りになっています。対面式キッチンでご飯の支度をしていると、テレビよりも職員に皆さんの視線が集中し、おしゃべりが続き、さながらお料理ショーのような賑やかな毎日です。

(副所長 及川 友枝)



時の足跡 ～ 3年を振り返って～



生活介護事業所「ふたば」
生活支援員

佐藤 隆秀

当事業団に採用となる前の6年間、他県の福祉施設に勤務しておりましたので、最初に配属された障害者支援施設「やまゆり」では、その経験を活かして、利用者の皆さんの生活のお手伝いができたのではないかと感じております。

これまでの勤務をと

おし、施設で生活する方々が、生活の場を地域社会へ移すことを支援する重要性について考えるようになりましたが、自分にはそれらに関する知識が足りないと思ひ、研鑽を積んできました。

昨年「ふたば」へ異動となり、実際に地域で生活されている皆さんと関わる中で、個人の得意な部分や強みに着目し、長所を活かしたうえで、苦手な部分を支援することができれば、地域生活を送ることができるのだということ、身を持って学ぶことができました。それと同時に、福祉的なサポートの重要性と、そこに自分の役割があるのだということ、改めて実感しました。

今年は自分にとって、福祉に携わり10年目の年となります。知識を積み、それを日々の実践の中で確実なものにしなが、支援力を高めて行きたいと思っています。



事業所前の野菜畑、収穫が楽しみです!



好地荘 生活指導員

久保田 咲未

「自分に何ができるのか分からない。私がやりたいこと、得意なことを見つけたい。」と、採用試験の面接で話してから3年が経ちました。初めての職場は救護施設でした。「救護ってなんだろう。」そう思っていた私ですが、業務にあたるにつれて、生活保護については

もちろん、障がい、介護、地域移行支援等、様々な知識と技術が必要になってくることが分かり、4年目の今も、日々が勉強、そして新しい事の発見となっています。

利用者の皆さんは、地域移行を目指す方から介護を必要とする方まで様々で、毎日のように色々な相談や悩み、想いを打ち明けて伝えて下さいます。それが、大変さでもあります。一人ひとりの目標、思いに寄り添いながら、利用者の皆さんが目指す将来に向かって支援していく喜びも感じています。

休日には実家に帰省し、父と一緒に音楽を楽しむなどリフレッシュすることもでき、充実した日々を送っています。

いまだに、自分に何ができるか明確な答えは見つかりませんが、利用者の皆さんを支援することの喜びを原動力としなが、やりたいこと、得意なことを見つける「自分探し」をしていきたいと思ひます。



休日は、父から教わったギターの練習に励んでいます!

平成27年度

新採用職員紹介



みたけ学園
保育士
阿部 由比
よく笑い、よく学び、一生懸命頑張ります。

みたけ学園
児童指導員
清田 昂
不器用ですが、信念をもって頑張ります。

松山荘
生活指導員
細工藤 瀬 奈
明るく元気に頑張ります！

好地荘
生活指導員
石角 英
明るく元気にがんばります！

好地荘
生活指導員
熊谷 ゆき子
何事も自分のペースで取り組む性格です。

松風園
職業指導員
石亀 龍一
マイペースですが、笑顔で明るく頑張ります。

中山の園
総務部 主事
菊池 真司
笑顔と明るさを忘れず仕事に取り組みます。

やまゆり
生活支援員
三品 求
利用者の皆様に信頼されるように頑張ります。

りんどう
生活支援員
佐々木 和 寿
自分らしく、マイペースで頑張ります。

りんどう
生活支援員
松澤 佳 奈
笑顔で元気に頑張ります！

つつじ
生活支援員
釜崎 翔 大
明るさを生かして、前向きに頑張ります！

みたけの園
生活支援員
後藤 咲 絵
明るく、前向きに頑張ります。

やさわの園
生活支援員
疍崎 柚 季
笑顔忘れず頑張りたいと思います！

やさわの園
生活支援員
高橋 健太郎
プラス思考で毎日頑張っています。

療育センター事務局
主事
上野 雅 弘
褒められると伸びるタイプの人間です！

療育センター診療部
相談支援員
今野 真 理
納豆のように何事にも粘り強いタイプです。

療育センター診療部
言語聴覚士
及川 絵美子
おっちょこちよい²+インドア派+頑固

療育センター診療部
作業療法士
村松 海 輝
負けず嫌いです！何事も一生懸命頑張ります。

療育センター診療部
理学療法士
石田 宏 邦
訓練科でただ一人の草食系男子です。

療育センター診療部
作業療法士
川村 正 敏
笑顔が素敵で元気はつらつなメガネっ子です。

療育センター看護部
看護師
細矢 靖 枝
成年うまれで小型犬のように落ち着きがない。

療育センター看護部
看護師
佐々木 綾
子ども達が楽しく過ごせるよう頑張ります。

療育センター看護部
看護師
千葉 優 紀子
マイペース！

療育センター看護部
看護師
西城 由 樹
えくぼがトレードマークです!!!

療育センター相談支援部
相談支援員
高橋 愛 美
新しいことにもチャレンジして頑張ります。

療育センター相談支援部
臨床心理士兼相談支援員
内藤 明由美
「温故知新」を座右の銘に、日々精進します。

いわて子どもの森
主事
橋 場 愛
食べることが大好きなわんぱく系女子！